



クローラクレーンのジブを起こしながら旋回・走行中、突然転倒した

★事業の概要

1. 建設業 土木工事
2. 工事名 漁港環境整備工事
3. 移動式クレーンの種類
ジブが伸縮しないクローラクレーン
4. 吊り上げ荷重 80t
5. 災害発生日時 平成13年10月22日

★災害発生状況

漁港環境整備工事現場において三角消波ブロック並びにスタビックブロック（根固めブロック）転置作業のためクローラクレーンを移送して現場組立を行っていた。組み立ては解体して移送したクレーン本体にクローラを装着し下部基本ジブに6.1m、9.14m 中間ジブと上部基本ジブ取り付けが終わりカウンターウエイトを取り付けるためジブを起こしながら

180度の旋回・走行したところ突然クレーンがスタビックブロックに寄りかかるように転倒した。このためキャビン上部右角の変形（へこみ）と6.1m ジブ主材の変形、及びラチス材が溶接部より破断した。

★災害発生原因

- ① 組み立てたジブの長さ27.43m、の状態でクローラを拡張せずにカウンターウエイトを取り付けるために走行させながら起伏・旋回の3操作を同時に行なったこと。
- ② 作業場は鋼板を敷いていたが海側に緩やかな傾斜になっており傾斜側に旋回操作をしていたこと。
- ③ 組立作業における作業手順書がないため確認をせずにクレーン操作を行なったこと。

★災害防止対策

- ① クレーン組立作業を行うときはクローラの取付後はこれがクローラの拡張をした後にジブの組立作業を行うこと。
- ② ジブ組立作業基準を定め関係者に周知させ、この手順により作業を行わせること。
- ③ 移動式クレーン運転士に移動式クレーンに係る安全衛生教育を定期的に実施すること。

